

会員各位

公益社団法人 経済同友会
専務理事 橋本圭一郎

新型コロナウイルス感染症対応に伴う 会員活動等に関する方針【4/24時点】

本会では、新型コロナウイルス感染症における政府の緊急事態宣言に伴い、5月8日（金）まで、全ての会合等は原則として中止・延期とさせていただくとともに、5月6日（水）まで、事務局職員の勤務体制を原則として在宅勤務とし、出勤率を2割以下にしております。

本日、5月11日（月）以降の主な会員活動等に関して、下記の方針を決定いたしましたので、会員各位のご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。なお、今後、政府や東京都の発表・対応を踏まえて、下記の方針を見直す可能性がございます。

■全ての会合等は原則として中止・延期（～5/22）

- ①全ての会合等（WEB会議システム利用を含む）の中止・延期の期間を、原則として、5月22日（金）まで延長します。
- ②ただし、5月中旬以降は、2019年度委員会の締めくくりに向けた作業および2020年度の委員会活動の開始に向けた作業のため、各委員会の正副委員長および事務局は、WEB会議システム等を利用した打ち合わせ等を開始いたします。
- ③また、6月上旬を目途に、委員会活動を徐々に再開すべく、WEB会議システム等を活用した会合開催の検討を進めます。

■事務局職員の勤務体制

- ①全ての事務局職員は、5月8日（金）までは原則として在宅勤務とし、事務局に出勤しての作業が不可避な場合に限って出勤可とするとともに、引き続き、出勤率を2割以下とします。
- ②5月11日（月）以降は、政府等の発表・対応を踏まえた勤務体制とすべく、あらためてご連絡いたします。